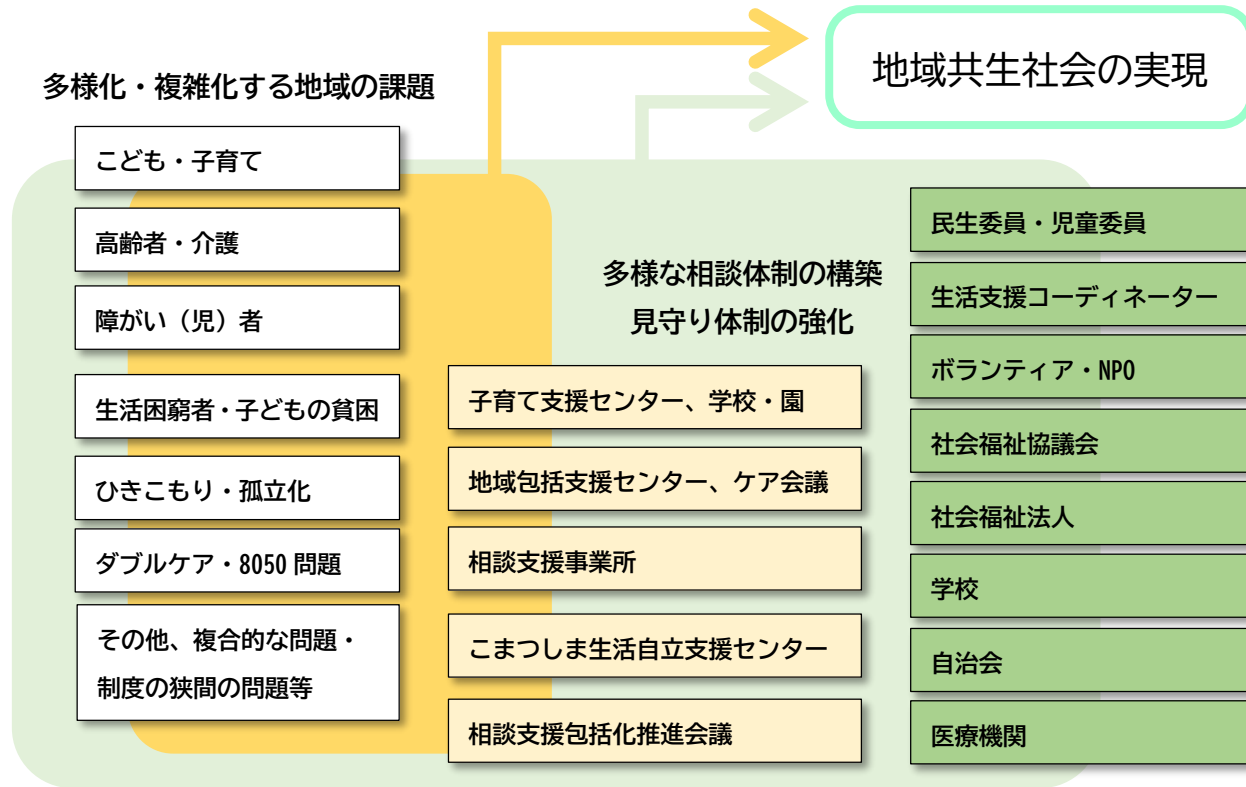


地域福祉計画とは

多様化・複雑化する地域の課題に対して、市民や事業者、社会福祉協議会、行政など、地域に関わるすべての人が、地域共生社会（※）の実現に向けて取り組むべきことをまとめたものが、地域福祉計画です。



※地域共生社会とは、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域に関わるすべての人が「我が事」として参画し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、地域を共に創っていく社会のことです。

【地域福祉計画の位置づけ】

- ①市町村の地域福祉計画は、社会福祉法において、策定に努めるよう定められています。
- ②小松島市には「小松島市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」や「小松島市障がい者プラン・障がい福祉計画」、「小松島市子ども・子育て支援事業計画」、「健康こまつしま 21」、「小松島市自殺対策計画」など、対象者別に計画があります。地域福祉計画は、これらの計画の「上位計画」として位置づけます。
- ③この第2期計画は、「小松島市成年後見制度利用促進計画」・「小松島市再犯防止推進計画」を含めて作成しています。

第2期小松島市地域福祉計画 概要版（令和3年3月）

お問合せ先

小松島市 保健福祉部 介護福祉課
〒773-8501 小松島市横須町1番1号
TEL: 32-3507 FAX: 35-0272

計画の詳しい内容

こちらのQRコードからご覧いただけます。



支えあい、共に生き
みんながつながる地域づくり

第2期小松島市地域福祉計画

令和3年度～令和8年度

概要版

地域福祉とは

地域住民一人ひとりが、お互いを家族のように思いやり、支え合う社会を築くため、日頃から市民が声をかけ、見守り、助け合う、ぬくもりのある地域社会を築くこと。それが地域福祉です。



小松島市でも、人口減少や少子高齢化が進み、住民同士のつながりや地域への関心の希薄化が問題になっています。これらに関連して、地域の福祉課題も多様化・複雑化しています。生活に困っている方は、一人で悩まずに、市が設けた相談窓口にご相談ください。自立支援制度や相談窓口を中心に、地域福祉計画について紹介します。

主な制度の紹介

市内には、次のような支援制度があります。

区分	名称	詳しい内容
生活のこと	心配ごと相談 ⇒①ハ	生活上のいろいろな悩みや心配ごと（職業、生計、家族、離婚、財産等）に対して、民生委員や学識経験者の相談員が面接・電話により相談をお受けしています。 ※相談した内容は他言されません。守秘義務は守られます。
	自立相談支援事業 ⇒③ハ	生活に関する困りごとや不安について、支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。
	住居確保給付金 給付事業 ⇒③ハ	離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額の支給の相談、手続き支援を行います。また、生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。 ※一定の資産収入等に関する要件を満たしている方が対象です。
	生活福祉資金 貸付制度 ⇒①ハ	低所得者世帯や障がい者、高齢者世帯等に対し、資金の貸付けと相談・支援を行うことにより、その世帯の経済的自立や在宅福祉・社会参加の促進を図ります。
認知症のこと	もの忘れ相談 ⇒⑤ハ	もの忘れ症状に不安をお持ちの方やその家族を対象に、認知症サポート医や認知症地域支援推進員が相談を受けています。
	認知症カフェ ⇒④、⑤ハ	認知症の人やその家族が、地域の人や専門職などとお茶を飲みながら、気軽に悩みを話し合ったり、レクリエーションに参加したり楽しい時間を過ごす場所です。参加無料です。
	認知症初期集中 支援チーム ⇒⑤ハ	認知症またはその疑いのある方やその家族の家庭を訪問し、必要に応じて情報の提供や医療機関への受診、介護サービスなどの利用につなげる支援を行います。
	認知症サポーター 養成講座 ⇒⑤ハ	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を地域等で見守り、支える「認知症サポーター養成講座」の出前講座を行っています。地域の町内会や職場、老人クラブやサークル、学校等で開催して下さる団体を募集しています。無料で講師を派遣いたします。
高齢者・ 障がい者の方へ	地域包括支援 センター ⇒⑤ハ	介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える、総合相談の窓口です。高齢者の困りごとは、まず地域包括支援センターにご相談ください。
	日常生活自立支援 事業 ⇒①ハ	認知症高齢者、知的障がいや精神障がい等で、判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用や金銭管理等のお手伝いをします。サービスは、原則有料です。
	権利擁護事業 ⇒①、④、⑤、⑥ハ	自らの権利を守り、尊厳ある生活を送れるよう、専門性に基づいた支援を行います。（虐待への対応、消費者被害の防止など）

区分	名称	詳しい内容
障がい者の方へ	相談支援事業 ⇒⑦ハ	相談支援専門員が、障がいのある方やその保護者等からの様々な相談に応じ、必要な情報提供や支援につなげます。
	ピアカウンセリング 事業 ⇒⑧ハ	障がいのある方、またはその保護者が相談に応じます。原則電話相談及び来所の相談となります。

主な相談窓口

区分	名称	住所	電話番号	FAX番号	
各種相談	小松島市社会福祉協議会※ (①)	横須町 11-7	0885-33-2255	0885-33-2391	
生活	小松島市役所 生活保護担当 (②)	横須町 1-1	0885-32-3931	0885-32-3738	
	こまつしま生活自立支援センター (③)	徳島市昭和町 3-35-1	0120-783-141 088-679-7754	088-625-5113	
高齢者	小松島市役所 介護福祉担当 (④)	横須町 1-1	0885-32-3507	0885-35-0272	
	小松島市地域包括支援センター (⑤)	横須町 11-7	0885-33-4040	0885-33-4042	
障がい者	小松島市役所 障がい福祉担当 (⑥)	横須町 1-1	0885-32-2279	0885-35-0272	
	障がい者相談支援事業所 (⑦)				
	障がい者相談支援センター ひのみね	中田町字新開 4-1	0885-32-0903	0885-33-3037	
	障がい者支援施設シーズ	阿南市上中町南島 15-1	0884-24-3366	0884-23-0263	
	淡島学園	阿南市西路見町姥 6-7	0884-22-0379	0884-22-6648	
	ピアカウンセリング事業 (⑧)				
	徳島県手をつなぐ育成会	徳島市矢三町 2-1-59	088-631-2722	088-631-2719	
	徳島県手身体障害者連合会 徳島県精神障害者家族会	徳島県立障がい者交流 プラザ内	088-631-6266 088-623-6953	088-631-6211 088-623-6953	
子ども・ 子育て	小松島市役所 児童福祉担当	横須町 1-1	0885-32-2114	0885-32-3738	
	小松島市保健センター	小松島町字新港 9-10	0885-32-3551	0885-32-4145	
	青少年健全育成センター	南小松島町 1-16	0885-32-5560	0885-32-1398	
	子育て支援センター				
	こまつしま健祥会認定こども園	中田町字新開 2-8	0885-32-0266	0885-32-4877	
	花しんばり子ども園	大林町字金岡 70-1	0885-37-1015	0885-37-3086	
	こやす認定こども園	田浦町字子安 73	0885-32-3462	0885-32-3587	
スマイルピア	小松島町字領田 20	0885-33-4143	—		
さかの認定こども園	坂野町字根上り 13-1	0885-37-1770	0885-37-1770		
健康	小松島市保健センター	小松島町字新港 9-10	0885-32-3551	0885-32-4145	
身に覚え のない請 求など	小松島市消費生活センター	横須町 2-14	0885-38-6880	0885-38-6880	

※小松島市内には、小学校区ごとに11の地区社会福祉協議会があります。地区社会福祉協議会は、住民の有志や民生委員・児童委員、婦人会などのボランティアで構成され、地域を見守るさまざまな活動をしています。